

入 札 説 明 書

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場

この入札説明書は、国立研究開発法人森林研究・整備機構会計規程、契約事務取扱規程、競争参加資格審査要領、本件調達に係る入札公告（入札公示及び指名通知、以下「入札公告等」という。）のほか、当场が発注する調達契約に関し、一般（指名）競争に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 競争入札に付する事項

（１）調達物件の名称及び数量

普通自動車（交換） 1 台

（２）調達物品等の特質等

別紙仕様書のとおり

（３）納入期限

令和 2 年 3 月 3 1 日

（４）納入場所

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林総合研究所 林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園

山形県東根市神町南 2 丁目 1 番 1 号

（５）入札方法

入札金額は、業務及び納入に要する一切の諸経費を含めた総額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争加入者に必要な資格

（１）国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。

（２）令和 1、2、3 年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」において、「A」～「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

（４）会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（５）農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。

（６）暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋等、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

3. 入札関係書類の提出場所及び受領期限等

(1) 提出書類

- ①仕様書に定める自動車の構成品の一覧
車種名、車体色、装備、数量等を一覧にした書類
- ②仕様書に定める自動車が仕様要件を満たすことがわかる明細（カタログや図面等）

(2) 入札関係書類の提出場所

- ①〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95番地
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場
電話 019-688-4518 FAX 019-694-1715
- ②〒999-3761 山形県東根市神町南2丁目1番1号
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園
電話 0237-47-0219 FAX 0237-47-0220

(3) 入札関係書類の受領期限

令和2年1月24日 17時
郵便（書留郵便又は配達証明郵便に限る。）による提出の場合も、17時までに
上記3. (2) ①または②あて必着のこと。

4. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95番地
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場
電話 019-688-4518 FAX 019-694-1715

(2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(3) 郵便入札（書留郵便又は配達証明郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び 送付先

令和2年1月27日 17時までに上記4. (1) あて必着のこと。

(4) 入札、開札の日時及び場所

令和2年1月28日 13時
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園会議室

5. 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6. 入札保証金及び契約保証金

免除

7. 入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、入札関係書類を受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、場長から当該書類に関し説

明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8. 入札の無効

入札書で次の各項の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 本仕様書に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札金額、請負に付される調達件名のない入札書。
- (3) 競争参加者本人の住所・氏名及び押印（法人の場合は、住所及び法人名称又は商号並びに代表者の氏名及び押印）、代理人が入札する場合には、競争参加者の住所・氏名又は法人名称若しくは商号並びに代表者氏名・押印、なおかつ当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (4) 調達件名に重大な誤りのある入札書
- (5) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (6) 入札金額の記載を訂正した入札書
- (7) 競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- (8) 入札書の受領最終日時までに到達しなかった入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

9. 契約書作成の要否 要

10. 契約条項

別紙契約書（案）による。

11. 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、場長が定めた期日まで）に別紙様式による契約書の取りかわしを行うものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに、場長が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) (2)の場合において場長が記名して押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (4) 場長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

12. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。森林研究・整備機構（以下「機構」という。）は国立研究開発法人ですが、本基本方針に準じている

ものです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
 - ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※予定価格が一定の金額を超えない契約（注）や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- （注）・250万円を超えない工事又は製造
- ・160万円を超えない財産の買入れ
 - ・年額又は総額が80万円を超えない借入れ
 - ・その他100万円を超えないもの

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報（別添報告書にて）

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

14. その他必要な事項

(1) 本件調達に関しての照会先

質問等は、令和2年1月24日17時までに、書面（ファクシミリ等）により行うこと。

回答は、令和2年1月27日12時までに書面（ファクシミリ等）により行うも

のとする。

(照 会 先) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所林木育種センター東北育種場連絡調整課庶務係

(ファクシミリ) 019-694-1715

(2) その他

ア. 競争参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、上記14.

(1)の照会先に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ. 入札書は、別紙の書式により作成し、封書に物件名並びに入札者氏名を表記し、直接又は郵便により提出しなければならない。郵便による入札は、その封筒を二重とし内封に「入札書」と表記のうえ入札書を封入し、書留郵便又は配達証明郵便で送付すること。

ウ. 代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記名して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

エ. 競争参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札金額の訂正はできないものとする。

オ. 競争参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

カ. 競争参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

キ. 場長は、競争参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

ク. 開札は、入札者の前面においてこれを行い、入札者氏名及び入札金額を読み上げ公表にかえる。落札者の決定は当場の予定価格以内の入札者をもって落札者と定める。

なお、入札者で開札に出席しない者のあるときは、入札事務に関係のない職員（以下「立会人」という。）をして開札に立会わせることとする。

ケ. 開札の結果当場の予定価格以内の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。この場合において、開札に出席していない入札者は、2回目以降の入札は辞退したものとみなすこととする。

なお、再度入札に参加する者がいないときは、その競争は打ち切り、場長が改めて定める日時において再度入札を行うこととする。

コ. 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上であるときは、直ちにクジで落札者を定める。なお、当該入札者のうち出席しない者又はクジを引かない者があるときは、辞退したものとみなす。

サ. 入札場には、競争参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び立会人以外の者は入場することができない。

シ. 競争参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。

ス. 競争参加者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書か身分証明書の提示、若しくは入札権限に関する委任状を提出しなければならない。

セ．入札場において、次の各号の一に該当する者は当該入札場から退去させる。

（ア）公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者。

（イ）公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者。

ソ．競争参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争参加者の代理人となることができない。

タ．競争参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

チ．落札者は落札決定後、速やかに詳細な入札内訳書及び独立行政法人の契約に係る情報の公表に関する報告書を提出すること。

委任状

令和 年 月 日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場長 殿

(委任者)

住 所

社 名

代 表 者 _____ 印

(受任者)

私は 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____ を代理人と定め

下記の事項を委任します。

委 任 事 項

普通自動車（交換）1台 の入札に関する一切の権限

入 札 書

令和 年 月 日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場長 殿

住 所

社 名

代 表 者 _____ 印

代 理 人 _____ 印

金 _____ 円

但し、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場
入札説明書を承諾のうえ、普通自動車（交換）1台を上記金額をもって納入します。

注)

1. 金額の訂正はしないこと。
2. 金額記載の文字はアラビア数字を用いること。

独立行政法人の契約に係る情報の公表に関する報告書

令和 年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所 林木育種センター東北育種場長 殿

住 所
会社名
代表者
印

当社には国立研究開発法人森林研究・整備機構役職員の再就職者が
を報告する。

いないこと
いること

国立研究開発法人森林研究・整備機構役職員の再就職に関する情報		
再就職者の 人数	現在の職名	国立研究開発法人森林研究・整備機構 での最終職名
人		

※国立研究開発法人森林研究・整備機構役職員とは、役員を経験した者又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職した場合。

国立研究開発法人森林研究・整備機構との取引に係る情報				
取 引 高	取 引 割 合			
円	1/3未満	1/3以上1/2未満	1/2以上2/3未満	2/3以上

※取引割合とは総売上高（事業収入）及び当研究所との取引高の割合。
総売上高（事業収入）確認のため、損益計算書等のコピーを提出下さい。